

墨田区議会だより

すみだ

'92.10.24

NO. 76

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号公5608-1111代表



「ふれあいのひととき」—大横川親水河川にて

※写真募集中！詳細4面

●第3回—定例会

地方道路整備に向けて

意見書を提出

墨田区議会は、平成4年第3回定例会を9月14日から9月30日までの17日間にわたって開きました。この定例会では、4名の議員が一般質問を行ったほか、区長提出の議案13件はいずれも原案どおり可決しました。また、議員提出の「第十一次道路整備五箇年計画に関する意見書」を全会一致で可決しました。

4名の議員が一般質問

定例会初日の9月14日と2日目の9月17日の2日間にわたり、自由民主党、公明党、日本共産党から4名の議員が区政の当面する課題について区長等に対し質問しました。(2・3面参照)

教育委員の任命に同意

教育委員会委員の任期満了に伴う後任委員に川本進氏を再任、丸山義三氏を任命する議案が、定例会最終日に提出され、いずれも全会一致で同意しました。

可決した主な議案

- 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
緑二・三丁目地区等の良好な環境を確保するため、建物の用途等に関する制限を定めるものです。
平成4年度墨田区一般会計補正予算
北斎館資料取得費の追加など、19億4966万7千円を計上したものです。
- 墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例
京島三丁目の第三コミュニティ住宅を区の施設として設置し、その使用料の額を定めるものです。
伊豆高原荘改修工事請負契約
区民の保養施設である伊豆高原荘を改修するため、工事請負契約をするものです。

会議日程—(会期17日間)

第3回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。

9月14日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
16日	清掃工場建設対策特別委員会	・付託事項の調査
17日	本会議	・一般質問 ・区長提出議案を委員会に付託
21日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
22日	厚生保健委員会	・所管事項の調査等
24日	地域振興文教委員会	・所管事項の調査等
25日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
29日	区議会だより編集委員会 議会運営委員会	・76号の発行概要の決定 ・本会議の議事運営
30日	本会議	・議案の議決

区政を問う!

一般質問

今定例会の一般質問は、9月14日と17日の2日間にわたって行われました。

一般質問には、自由民主党、公明党、日本共産党から4名の議員が質問に立ち、今後の区財政の見通し、産業振興対策、都市再開発問題、定住対策等について、区長等の姿勢や考え方をたずねました。

各議員の質問等のあらましは次のとおりです。

平成3年度決算を 区長はどう評価するか

【自由民主党】

問 本区の平成3年度決算は、景気停滞のなかでも一応収支均衡した財政運営が確保されているが、区長はこの決算をどう評価しているか。また、このような経済不況のなかで、国は、総合経済対策を策定し、景気対策に本格的に取り組み始めたが、効果が現れるには時間が必要と思われる。今回の不況が、今後の区財政や基本計画の達成に及ぼす影響なども心配されるが、このようなときに、どのような方策をもって対応していくのか。

答 よる税の減収の影響もあり、区政運営にあたっては、これまで以上に財源の確保と予算執行の効率化・適正化に努めていきたい。基本計画は、平成6年度に前期計画が終了し、見直しを行うが、その際、今回の景気低迷の結果を含めた経済情勢も視野に入れて検討し、「活力とゆとりのある明るい墨田づくり」を前進させていく。

●都区制度改革の 早期実現を

問 平成2年9月に、地方制度調査会から23特別区を基礎的な地方自治体と位置付けることなどを内容とした「都区制度改革の



特別区制度改革PR用のパンフレット

革に関する答申」が出されたが、現在までは都区間の事務的な検討が続けられているだけで、みるべき成果があがっていない。この間の検討状況はどうなっているか。

答 また、こうしたなかで、23区区長会、議長会において「制度改革実現のための活動方針」が了承され、要望活動やPR活動の強化等が図られることは、大きな意義があると評価するが、区長は、この活動方針をどう具体化していくか。地方制度調査会答申後の都区間の検討状況について

は、都区協議会のもとに制度改革推進委員会を設け、清掃、その他の事務事業、税財政の検討会で事務的な協議を進めているが、ほぼ、事務レベルの検討が固まりつつある。また、制度改革実現のために活動方針に沿って地元・都議会議員への要望活動をはじめ、さまざまなPR活動や10月23日の23区共同の推進大会に向けて気運を盛り上げていきたい。さらに庁内においても、制度改革推進委員会での事務移管の準備作業に着手したい。

●人口の確保にあたり 区独自の施策を推進しては

問 住宅マスタープランの目標人口達成のためには、実効

性のある定住促進対策を強力に進めていくことが必要であり、その決め手は住宅対策だと考える。しかし、区が直接建設する公共住宅等だけでは、用地取得や財政負担の面からみても目標人口達成は極めて難しく、民間活力の導入はもとより、国や都の制度に加えて、本区独自の施策を進めていくことが必要ではないのか。

答 そこで、良質な賃貸住宅を建設する建築主に対し、不燃化助成と同様の補助を行うことが効果的であると考えるが、区長の考えはどうか。

ファッション関連 産業に対する支援策は

【公明党】

問 ニット・ファッション関連産業は、産業のまちである本区において中心となる活動を展開している。

そのなかでも、中核的活動を続ける東京ニットファッション工業組合(TKF)は、来るべき21世紀をめざして「TKF宣言」を発表し、行政に対しては、異業種交流、情報活動、海外産地研究活動の面での支援を求めている。このことを含めて、東京の中心産業であるファッション関連産業に対して、行政が支援していくことは重要であると考えるがどうか。

答 TKF宣言は、具体的かつ意欲的なものであり、大変貴重なものと受け止めている。宣言のなかにあった異業種交流、情報活動、海外産地研究活動については、提案の趣旨や業界の意向も踏まえ、区として業界の発展のた

答 住宅マスタープランの目標人口達成には、住宅供給をいかに図るかが重要なポイントである。その際、どのような施策の方向が効果的かという観点から検討するにあたって、提案のような住宅建設時における一括補助も民間活力を有効に生かす方式とも考えられる。

現時点では、国などの制度の積極的な活用ということを考え、さらに、他の制度も含めてどう協調整えていくか、いろいろな角度から調査研究していきたい。



昨年のすみだファッションフェアから

との連携を通して、総合的に支援していきたいと考えている。

常任委員会の焦点

【主な審査結果等】

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。今定例会中での常任委員会もようは、次のとおりです。なお、7月に実施された各委員会の区内視察のようも併せてお知らせします。

陳情審査で 活発な議論

企画総務委員会

【9月25日】

議案 平成4年度墨田区一般会計補正予算(市街地住宅密集地区再生事業費、北斎館資料取得費など19億4966万7千円を追加するもの)委員から「北斎館は、ただ陳列するだけではなく、その他の面にも気を配り、グレードの高いものに」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

陳情 言論表現の自由を侵害する拡声機規制条例反対に関する陳情 委員から「表現の自由を奪い、民主主義を根底からゆるがすもので、ぜひ採択を」「言論表現の自由は、民主主義の根幹であるが、人に迷惑をかけることは許し難いので条例制定には賛成だ」等の意見が出され、起立表決の結果不採択とすべきものと決定した。

【7月10日】

視察 区役所の情報システム課、地下中央監視室、文京区のCATV等を視察した。



中央監視室で説明を受ける委員

建築物の制限に関する条例の 審査で活発な議論

区民商工建設委員会

【9月21日】

議案 墨田区地区計画区域内における建築物の制限に関する条例(両国南地区と緑二・三丁目地区の良好な環境を確保するため、同地区内の建築物に制限を加えるもの)委員から「条例の適用にあたっては、住民との間にトラブルが起きないようにしてほしい」等の意見が出され、原案どおり異議なく決定した。

報告 「イチから始める」運動について「イチから始める」運動の実施内容が決定したので、その概要について説明があった。

横川五丁目地区市街地再開発組合の設立について「横川五丁目の旧同潤会柳島アパートが建て替えられることになり、横川五丁目地区市街地再開発組合が設立されることになったので、その概要について報告があった。

【7月9日】



タキナミガラス博物館

視察 南割り下水通り整備工事、タキナミガラス博物館、ふれあい広場整備工事等を視察した。

●第2保養所と健康・スポーツ村は魅力ある施設に

現在当区が設置している保養所の利用実態をみると、高齢者の方々が圧倒的に多く、若い層の利用が大変少ない。

このため、墨田区基本計画の後期計画のなかにうたっている第2保養所と健康・スポーツ村の建設にあたっては、若い人達にとつて魅力のある施設にしようか。

また、低料金で長期滞在ができ、いろいろな活動ができるような施設、場所の選定が必要と考えるがどうか。

確かに郊外区民施設の利用状況を見ると、ファミリー層を含めた若い人達の利用が少ないのが実情である。

したがって、第2保養所と健康・スポーツ村の建設にあたっては、若い人達に魅力ある施設にすることが極めて重要であり、この点を十分に配慮したい。

また、低料金で長期滞在ができ、区民の多様なニーズに応えられるような施設、場所を選定してはということについては同感であり、実現のために十分研究し、検討していきたい。

住民が主人公のまちづくりを

【日本共産党】

問 鐘ヶ淵通りの拡幅、墨田四・五丁目、荒川駅周辺、曳舟駅周辺の再開発の区案が地域に示され、各地域の説明会では、「買取方式と言うことは追い出しではないか、大企業優先の案だ」などの疑問や怒りの意見が百出したが、区長はこれをどう受け止めるのか。

一方、期待の声も多くあり、正しく事態を認識、把握していきたい。今後の対応としては、地元意向などを十分参酌し、関係者との協議や調査を進め、住民が住み続けられるまちづくりをめざして努力したい。

●「環境改善事業」に区も積極的な関与を

問 東墨田の環境改善事業における「悪臭」の対策として、

「企業集約化」と獣骨等の処理施設の改善を支援、促進し、解決を図ろうとしている。この事業は、区の重要な施策でもあり、区独自の調査研究を行い、企業集約のための支援のあり方や施設面など都に対して、積極的に働きかける必要があると考えるがどうか。

また、東墨田の都用地に環境改善事業と清掃工場建設を実施することは、面的に窮屈ではないか。

答 この事業に対する区との関与方法は、都との協議機関として「油脂関連工場集約化連絡会」を設置して、必要のつど協議し、区側の意見を反映させている。基本的には、都の役割分担に従って対処していくが、必要なことは積極的に要望し、環境改善の早期実現を図りたい。また、清掃工場建設を含めたこの事業の実施は、用地面積的にもかなり窮屈であり、清掃工場建設用地の拡充については、都へ強く働きかけていきたい。

現在平成3年度決算を審査中 委員会を傍聴してみませんか

9月30日の本会議において、区長から平成3年度墨田区一般会計、国民健康保険特別会計、同老人保健医療特別会計の各歳入歳出決算報告が提出されました。

区議会では、決算報告を受けて、平成3年度予算が適性かつ効果的に執行されているかどうかを審査するため、18名の議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月21日から具体的な審査に入りました。決算審査のようは、次号でお知らせする予定です。

なお、この委員会の委員氏名は次のとおりです。

- ◎熊谷 利之 土橋 正造
- ◎堺 美穂子 西原 文隆
- 沖山 仁 牛山れい子
- 中嶋 常夫 加藤 耕造
- 広田 充男 佐藤 四郎
- 木内 清 瀧澤 良仁
- 坂下 修 早川 幸一
- 松本 紀良 槐 勲
- 松崎 恵子 西 恭三郎

決算特別委員会

◎委員長 ○副委員長

議決した意見書

今定例会では、最終日の本会議で意見書を可決しました。

第十二次道路整備五箇年計画に関する意見書(全文)

道路は、都市の骨格を形成し、都市活動と市民の生活を支えるための不可欠な施設であります。即ち、道路は人や物の移動を可能にするばかりでなく、住民が健康で豊かな生活を営むために必要な上下水道、電気、ガス、電話などの施設を収容する場として、また道路交通以外の地下鉄やモノレールなどのルートとしても活用されるなど、極めて重要な役割を担っています。さらに、道路が形成する連続的な都市空間は、本来、都市における防災機能を向上させるとともに道路の緑化により生活に身近な緑を創造し、人々にうるおいとやすらぎを与えなければなりません。しかしながら、大都市東京の道路の実態をみると、一段と深刻化している交通渋滞や交通事故、沿道での環境問題等、解決を急がれる重要な課題が山積しており憂慮すべき状況であります。とりわけ墨田区においては、都心に近接しているものの、地域幹線道路はもとより、生活道路が未整備の状況にあり、これに伴う交通渋滞や沿道の環境悪化は深刻なものとなっております。

内閣総理大臣 大蔵大臣 建設大臣 あて

中川幼稚園は廃園の方向で検討

地域振興文教委員会

【9月24日】

報告 学校週休5日制の実態調査について 9月12日に初めて実施された学校の土曜休業に伴い、当日、小・中学校の児童・生徒はどのように過ごしたのかの調査結果について、報告があった。

区立中川幼稚園の今後について 中川幼稚園に通う地域の幼児人口が、将来的に減少することが予想されるため、平成4年度末をもって廃園とする方向で検討することについて報告があった。

【7月7日】

視察 防災センター、すみだセミナーハウス、荒川駅周辺自転車駐車場等を視察した。



京成荒川駅の自転車駐車場

すみだふれあいセンターの名称が決定

厚生保健委員会

【9月22日】

報告 「すみだふれあいセンター」(仮称の名称について) 墨田区緑四丁目35番に建設中の同センターが、平成5年3月に完成し、4月開館予定であり、センターの名称をそのまま「すみだふれあいセンター」とすることについて報告があった。

【7月6日】

視察 はなみずきホーム、福祉保健センター、本所保健所、東駒形保育園、福祉作業所等を視察した。



墨田福祉作業所

清掃工場問題で 都から説明聴取

今定例会会期中の9月16日に清掃工場建設対策特別委員会を開きました。

この特別委員会は、自分の区で出たゴミは自分の区で処理するという原則を踏まえ、東京都が区内に清掃工場の建設を予定したことに伴い、建設に際して発生するさまざまな問題を調査検討するため設置したものです。

このたび開かれた特別委員会では、清掃工場建設計画に関する東京都の基本的な考え方と区として

の考え方について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行いました。



集積されたゴミ



鐘ヶ淵通り

新しい23区の実現に向けて

特別区制度の改革は、東京都と区の仕事の役割分担や財源のしくみを改善し、区民の暮らしをしっかりと支えることのできる自治体にしよとすることをめざす。

現在、すみやかな改革実現に向けて、都区間の具体的な調整を図りながら、国等へ強く働きかけをしているところだ。

これまでの主な動き
平成2年、内閣総理大臣の諮問機関である「地方制度調査会」から「都区制度の改革に関する答申」が内閣総理大臣に提出されました。

答申では、特別区は都の内部団体的性格が改められ、基礎的な地方公共団体として、明確に位置づけられています。

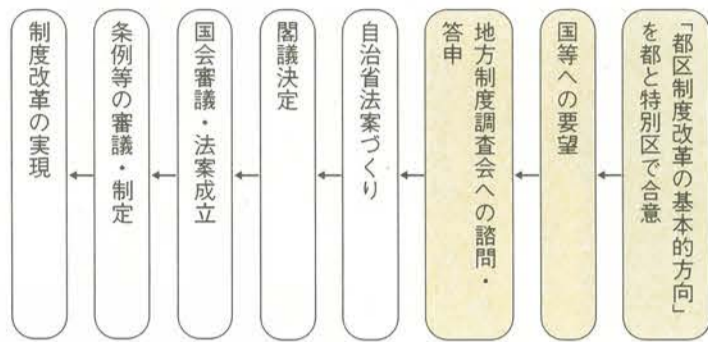
これを受けて都区間でゴミの収集・運搬をはじめ、まちづくり、教育、福祉、衛生などの事務移管や税財政問題などについて検討が進められています。

議 会 用 語 の 基 礎 知 識

議 決

区議会の決定を「議決」といい、区議会で検討されている問題について一人一人の議員が「賛成」「反対」の考えを表明し、それを多数決によって決定するものです。この「議決」によって、区政の

- 進む方向が決まり、区長が実際の仕事を進めることとなります。
- 議決する主なもの
- ① 墨田区の法律ともいえる「条例」を制定したり、あるいは改めたり、廃止したりすること
 - ② 一年間の収入と仕事の予定を示す「予算」を決めること
 - ③ 一年間の仕事の実績を示した「決算」を認めること
 - ④ 予定金額一億円以上の重要な契約締結について賛否を決めること
 - ⑤ 使いみちが指定されている寄付を受けること
 - ⑥ 区の税金の割当てと徴収、分担金、使用料、加入金、手数料などの徴収に関すること



注：現在は○まで進んでいます。

制度改革が実現するまでの手順

一方、23特別区議会議長会や区長会等では制度改革の早期実現に

向けて、PR活動も積極的に実施されています。

なお、さる10月20日には、墨田区議会の各会派の代表者と地元選出の国会議員、都議会議員との懇談を行い、特別区制度改革の早期実現に向けて、意見交換を行いました。

みなさんの声

今定例会では、陳情1件が提出されましたので、その審査結果をお知らせします。提出された陳情は、所管の企画総務委員会が審査され、最終日の本会議で次のとおり

「請願・陳情を出される方」

区政に関することがらを、区民の皆さんが直接区議会に要望する制度として「請願」があります。請願を提出するためには、区議会議員の紹介が必要です。文書(邦文)で、その趣旨、提出年月日、提出者の住所氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)を記載し印を押してください。提出された請願は、その内容に

よって、所管の委員会が審査します。審査の結果、採択したものについては、区長などの執行機関に送付したり、国や都などに意見書を提出するなど、区議会は請願の趣旨の実現を図るよう努めます。なお、議員の紹介がない場合は「陳情」となりますが、その内容が請願に適合するものは、請願と同様に扱われます。

り決定しました。

不採択

▽言論表現の自由を侵害する拡声機規制条例反対に関する陳情(理由)趣旨に沿い難い

制度改革推進大会開かれる

10月23日に日比谷公会堂において、議長会と区長会の共同主催による「新しい23区を実現する集い」が開催されました。なお、このもようは、次号でお知らせします。

本区を訪れた他の自治体

本年7月以降、視察のため本区を訪れた他の自治体等は次のとおりです。

なお、本年1月以降に本区を訪れた他の自治体等は18団体あり、庁舎建設や中小企業振興対策に関する調査事項が多くなっています。

群馬県大泉町議会	7/14
(中小企業センター)	
山口県岩国市議会	7/28
(道路行政)	
大阪府東大阪市議会	8/18
(総合庁舎建設)	
埼玉県八潮市議会	8/18
(産業振興・小さな博物館運	
動・中小企業センター)	
大阪府高槻市議会	8/26
(議会広報紙の編集・発行)	
愛知県岩倉市議会	9/1
(区庁舎・庁内電算システム)	
品川区議会	9/9
(庁舎建設)	

定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は次のとおりです。

区長提出議案

- 〈予算〉
- 平成4年度墨田区一般会計補正予算
- 〈条例〉
- 墨田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
 - 墨田区コミュニティ住環境整備事業住宅条例の一部を改正する条例
- 〈契約〉
- 伊豆高原荘改修工事請負契約
 - すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う電気設備工事請負契約
 - すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う給排水ガス設備工事請負契約
 - すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う空調設備工事請負契約
 - すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴う舞台機構設備工事請負契約
 - すみだ文化学習センター(仮称)新築に伴うプラネタリウム工事請負契約
 - 大横川親水河川整備(浄化設備)工事請負契約
 - 物品の買入れについて
- 〈人事〉
- 墨田区教育委員会委員任命の同意について
 - 墨田区教育委員会委員任命の同意について

議員提出議案

- 第11次道路整備5箇年計画に関する意見書

「すてきな写真大募集」

区議会だよりの一面を飾っていただける魅力ある作品を募集しています。区議会だよりは、議会活動のようすを皆さんにお伝えするため、年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。この区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、一面に掲載する写真を、区内にお住まいか、勤務先のある方から常時募集しています。次の要領でお寄せください。

【応募要領】●規格：新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズは2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミングすることもあります。●内容：区内の風景、人物等すてきな写真、ほほえましい写真。ただし、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。●期限：発行月の前月末日、ただし、1月新春号は11月末。●撮影者のお名前、ご住所、お電話、撮影月日、作品名及び作品の説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにしてお送りください。●採用させていただいた方には、謝礼として1万円相当の図書券をお贈りします。なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。

「区議会史編さんにご協力を」

区議会に関する古い資料をさがしています。墨田区議会では、現在「墨田区議会史」を作成しています。この議会史は、墨田区議会が果たしてきた役割と意義を明らかにし、その歴史を記録し、今後の議会活動や区政運営の参考にするにとともに、皆さんの議会活動に対する理解を深めていただく一助にしようとするものです。昭和22年墨田区発足当時の区議会に関する写真、文書などの資料や情報がありましたらお寄せください。ご協力をお待ちしております。

編集後記

区議会事務局から

すっかり秋も深まってまいりましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。区議会だよりは、定例会の開催された翌月の27日に発行してまいりましたが、少しでも早くお知らせするために、今号から24日の発行いたしました。これからも、わかりやすい紙面づくりに心がけてまいります。皆さんからのご意見・ご希望をお待ちしております。区議会事務局調査係 (公)5608-6352

お知らせ

「お問い合わせ・郵送先」 〒130 墨田区吾妻橋1-23-20 墨田区議会事務局調査係 (公)5608-6352